

名古屋・尾張中部医療圏保健医療計画の中間見直しについて

1 経緯

令和3年10月18日開催の第1回名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議において承認された「名古屋・尾張中部医療圏保健医療計画」の中間見直し（案）について、同年11月26日開催の愛知県医療審議会を経て県民意見募集を実施した。

また、あわせて関係団体への意見聴取を実施した。

2 県民意見募集について

○募集期間：30日間

《令和3年12月9日（木）～令和4年1月7日（金）》

名古屋・尾張中部医療圏保健医療計画に対する修正意見がなかったため、修正はありません。

3 関係団体への意見聴取について

○募集期間：県民意見募集と同一期間

○意見聴取先：愛知県医師会、愛知県歯科医師会、愛知県薬剤師会、
県内全54市町村、
救急業務を処理する一部事務組合及び広域連合（消防本部・消防局）、
愛知県保険者協議会

2件のご意見を踏まえ、計画の一部を修正させていただきました（別紙参照）。

4 その他

県計画及び他の医療圏計画等との整合のため、計画の一部を修正させていただきました（本紙参照）。

5 策定までの全体スケジュール

月	県計画	医療圏計画
2021	2020年度に原案作成済み	県計画原案を反映して 医療圏計画を作成
9	パブリックコメント 意見照会	
10		【10/18】圏域会議（原案検討）
11	【11/4】医療体制部会（最終案審議）	【11/4】医療体制部会（原案審議）
12		【11/26】医療審議会（原案決定）
		12/9～1/7 パブリックコメント 意見照会
2022		【書面開催】圏域会議（修正案検討）
2		医療体制部会（最終案審議）
3	医療審議会（答申・決定）	